

いただいたご意見・ご質問「旭・太田校区学校適正化に向けた校区懇談会（第1回）」という文書に対する質問状」と、教育委員会の回答・考え方について

番号	令和4年6月16日收受 質問状記載内容	教育委員会の回答・考え方
1	<p>(P.1)懇談会の設置目的について 「協議・話し合いを行い、共通の認識を持つ場」としてはありますが、人数が限定され、非公開という懇談会に変更した理由について何回聞いても明らかではありません。しっかり説明してください。</p>	<p>校区懇談会を非公開とする理由については、前回・前々回に回答したとおりです。</p>
2	<p>(P.2)懇談会メンバーの氏名や発言内容の取扱いについて 地域住民の代表として選ばれているはずなので発言には責任があり、住民としてもどういふ発言がなされたのか気になるのは当然です。「会議の概要」では発言内容が不明で地元として納得できません。</p>	<p>校区懇談会は、各種法令又は条例の規定に基づき設置する附属機関や審議会等ではないことから、参加者の個人情報及び個人が特定され得る情報については非公開としています。 毎回の懇談会で行われた議論の内容及び当日資料については、市ホームページを通じて公開することで、地域や保護者の皆様への周知を図ります。</p>
3	<p>(P.6)教科担任制について 推進にあたり、小中両方の教員免許状を持つ教員が必要ですが、岸和田の教員の何%の人が両方の教員免許状をお持ちですか。また、山滝、葛城小中一貫校に集中的に配置されると岸和田の教員人事のバランスはとれるのでしょうか。</p>	<p>本市における、小中両方の教員免許状を持つ教員の割合は、31.3%です。これだけの母数があれば、施設一体型小中一貫校が開校した後も、教員配置のバランスは保てるものと考えています。</p>
4	<p>(P.7)先進事例の取組について 文書を出しているかぎり、岸和田独自の検討はされましたか。</p>	<p>先進事例を踏まえて、岸和田市における取組を、小中一貫教育推進会議において検討しています。</p>
5	<p>(P.8)特認校について 東葛城小学校が特認校として行っていた教育内容が、環境も相当に違う葛城小中一貫校で行えるとお思いですか。体験学習などもできますか。</p>	<p>特認校で行う特色ある教育は、学校を取り巻く環境や地域の特色によって異なるため、新たな学校で実践する取組については、地域や保護者の皆様とともに検討していきます。</p>
6	<p>(P.9) 運動場の左下にテニスコートがあるとされていますが、現在は移動しております。図面を差し替えるべきでしょう。又、遊び場等としていますが、かなりの高低差があり、運動場からは見通せないと思いますが、安全の確保はできますか。</p>	<p>当該資料9ページに記載している図面は、あくまでも新校舎整備の「一例」です。校舎のレイアウトや設計図等、具体的な検討については、今後、（仮称）学校開校準備委員会において、地域・保護者・学校関係者の皆様とともに行ってまいります。 なお、施設整備の際は、子どもたちが安心・安全に過ごすことができる学び場づくりを最優先に取り組みます。</p>
7	<p>(P.9) 小学生用のサブグラウンドの場所ですが、現在は来客者用の自動車等の通路となっております。子ども達の安全確保はどうするのですか。</p>	<p>質問No.6への回答のとおりです。</p>

いただいたご意見・ご質問「旭・太田校区学校適正化に向けた校区懇談会（第1回）」という文書に対する質問状」と、教育委員会の回答・考え方について

番号	令和4年6月16日收受 質問状記載内容	教育委員会の回答・考え方
8	(P.10) 施設整備の検討とありますが、他市の例はほとんどがサラ地からの建設の例だと思いますが、岸和田は現校舎を活用し、一部新しくする計画のようですので条件が違うと思います。財政負担はどうされるのですか。	新校舎の整備に際しては、子どもたちが安心・安全に過ごすことができる学び場づくりを最優先に取り組んでいきます。 その際の必要な財源については、市長部局と連携・調整の上、適切に確保します。
9	(P.13)通学路の安全の確保について 具体的に通学路の安全確保ができる案を住民に示して下さい。	新たな通学路は現時点で未定であり、（仮称）学校開校準備委員会での検証を踏まえて設定するため、箇所に応じた具体的な案をお示しする段階にはありませんが、グリーンベルトや横断歩道、信号やガードレールの設置といったハード面と、新たな見守り箇所の設定や交通安全指導・学習の強化といったソフト面の両面について、道路管理者や警察等関係機関と十分に連携しながら対応していきます。
10	(P.14) なぜ施設一体型・小中一貫校にするのかの説明ですが、物事にはプラス面とマイナス面があります。議員さんや教育委員会が他市の視察に行ったとしても良い面しか相手校の管理職から説明されていませんね。一度決定したら後戻りできませんので十分に検討して下さい。	他市の好事例や、課題解消に向けた工夫、ノウハウ等を参考に、引き続き検討を重ねていきます。
11	(P.15)チャイムの件 授業の終了時はノーチャイムという先進事例を出していますが、子ども達にとってはくぎりがつきますか。行事内容によっては、臨時に変更する事もあると思いますが。	一例としてお示したものであり、今後、他市の事例も参考にしつつ検討します。
12	(P.15)中学生がテスト期間中の件 「小学生への始動や心構えの問題」としてはありますが、一貫校以外の学校では見られない負担を子ども達に強いる事になりませんか。	施設一体型小中一貫校だからこそその取組や経験が、子どもたちの心身における成長の糧になることもあると捉えています。
13	(P.16) 中学生からのいじめはないかという件につき、教育委員会の評価委員会の資料は 小中のいじめ件数 令和元年…108 令和2年…627 4.2倍に増加 中学校の暴力事件 令和元年…81 令和2年…269 3.3倍に増加 いじめの解消率は 90%、のこり10%はどうなっているのか 中学生の良い面を評価する事は大切ですが、上記の現実をどうお考えですか。	いじめ認知件数は大幅に増加していますが、積極的ないじめ認知を進めることで「いじめの見落としが無いように取り組んでいる」と評価しています。令和2年度末に解消していなかった10%についても、校内におけるいじめ対応委員会を中心に、継続的に対応を続けております。 各校では、いじめを見逃さないため、早期発見、組織対応を徹底しています。また、いじめを未然防止するため、子どもたちの自尊心を高める取組や、居場所づくりや仲間づくりを大切にしています。
14	(P.18)地域コミュニティの件 災害時の避難場所としての役割を考えていないのではありませんか。 地域コミュニティのことは教育委員会の仕事ではなく市長部局の地域振興課の仕事です。どうして、地域振興課がこの会議に出てこないのですか。	学校が、子どもたちの教育の場としてだけでなく、災害時の避難所としての機能や、地域コミュニティの核としての機能を有していることは認識しています。 第2回以降の議論の内容によっては、その内容に応じた市長部局の関係課が出席することとしています。